



平成24年10月18日
福島労働局 職業安定部 職業対策課
課長 新林 裕
課長補佐 野田 昌
高齢者対策担当官 佐藤 孝夫
電話 024-529-5409

報道関係者 各位

希望者全員が65歳以上まで働ける企業は50.3%

平成24年「高齢者の雇用状況（福島県）」集計結果

高齢者を65歳まで雇用するための「高齢者雇用確保措置」の実施状況など、平成24年「高齢者の雇用状況」（6月1日現在）の集計結果をまとめましたので、公表します。

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付け^(※)、毎年6月1日現在の高齢者の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員31人以上の企業2,082社の状況をまとめたものです。なお、この集計では、従業員が31人～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

【集計結果の主なポイント】

1 高齢者雇用確保措置（定年の廃止、定年の引上げ、継続雇用制度の導入）の実施状況

高齢者雇用確保措置を「実施済み」の企業の割合は96.3%（前年比5.2ポイント上昇）
（図1）

- ・ 中小企業は96.1%（同5.6ポイント上昇）
- ・ 大企業は98.7%（同0.8ポイント上昇）

2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等の状況

（1）希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は50.3%（同1.4ポイント上昇）（図5）

- ・ 中小企業では52.6%（同1.6ポイント上昇）
- ・ 大企業では21.7%（同0.2ポイント低下）で、中小企業の取り組みの方が進んでいる

（2）70歳以上まで働ける企業の割合は14.4%（同0.1ポイント低下）（図6）

- ・ 中小企業では14.9%（同0.1ポイント上昇）
- ・ 大企業では8.6%（同2.4ポイント低下）で、中小企業の取り組みの方が進んでいる

3 定年到達者の継続雇用状況

過去1年間に定年年齢に到達した4,832人のうち、継続雇用された人は3,733人(77.3%)、継続雇用を希望しなかった人は1,044人(21.6%)、基準に該当しないこと等により離職した人は55人(1.1%) (図7)

- ・ 継続雇用制度を導入している企業のうち継続雇用の対象者を限定する基準を定めていない企業では、過去1年間に定年年齢に到達した人(1,651人)のうち、継続雇用された人は1,425人(86.3%)
- ・ 継続雇用制度を導入している企業のうち継続雇用の対象者を限定する基準を定めている企業では、過去1年間に定年年齢に到達した人(2,773人)のうち、継続雇用された人は1,976人(71.3%)、基準に該当しないことにより離職した人は48人(1.7%)

詳細は、次頁以下をご参照ください。

<集計対象>

常時雇用する労働者が31人以上の企業 2,082社

中小企業(31~300人規模) : 1,930社

(うち31~50人規模 : 749社、51~300人規模 : 1,181社)

大企業(301人以上規模) : 152社

(※) 高年齢者雇用確保措置の義務年齢は、年金の支給開始年齢の引上げに合わせて段階的に引き上げられ、平成25年3月31日までは64歳、平成25年4月1日から65歳となる。

1 高齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況

高齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。)の実施済企業の割合は 96.3% (2,005 社)、(前年比 5.2 ポイントの上昇)、51 人以上規模の企業で 97.2% (1,296 社) (前年比 4.8 ポイントの上昇)となっている。

雇用確保措置が未実施である企業の割合は 3.7% (77 社) (前年比 5.2 ポイントの低下)、51 人以上規模の企業で 2.8% (37 社) (同 4.8 ポイントの低下)となっている。

(2) 企業規模別の状況

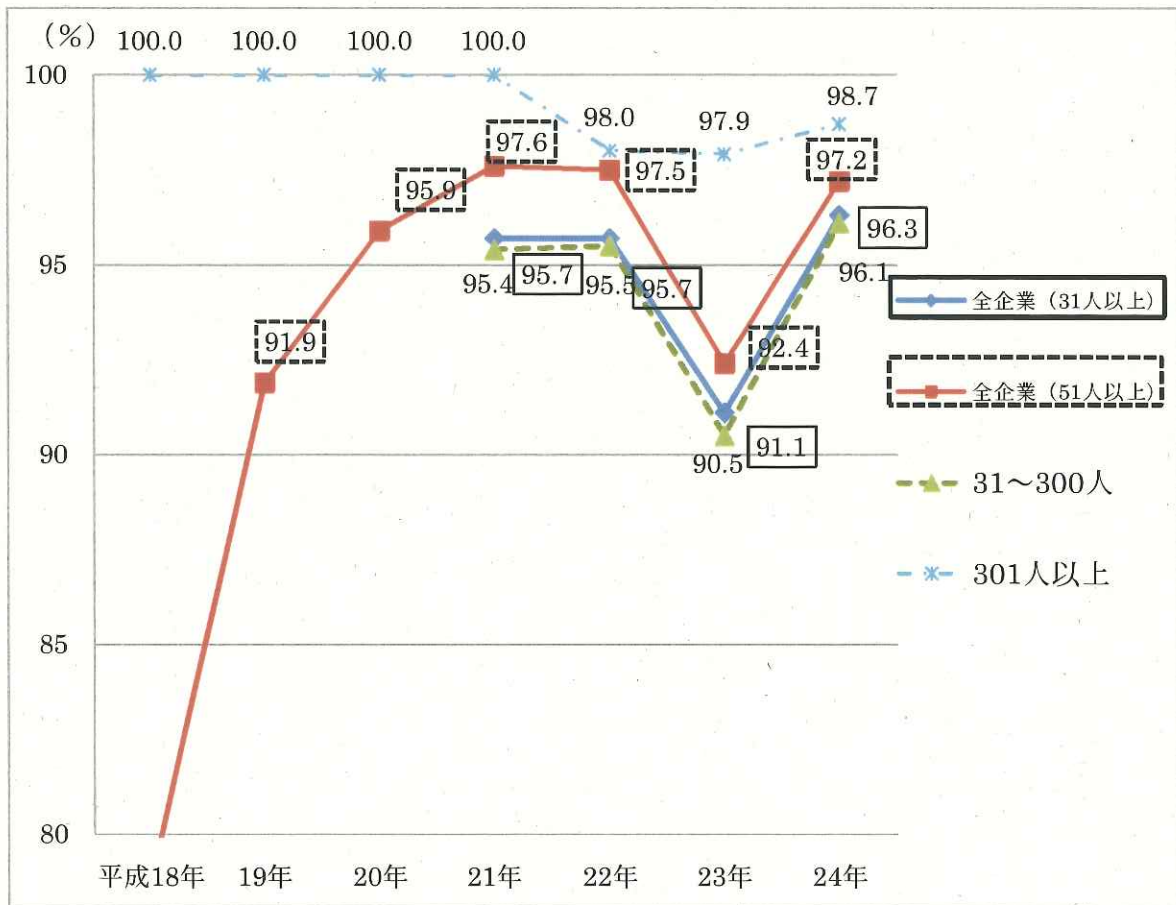
雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では 98.7% (150 社) (前年比 0.8 ポイントの上昇)となっている。

中小企業に係る経過措置(注)が平成22年度末で終了したため、中小企業の実施企業の割合は前年に減少したが、前年比で 5.6 ポイント上昇し、96.1% (1,855 社)となっている。

(注)継続雇用制度を導入する場合、事業主は労使協定を締結した上で対象となる高齢者に関する基準を設けることが認められているが、300 人以下規模企業には、労使協定が調わない場合に限り、労使協定によらず就業規則などで基準を定めることが、平成 22 年度末まで特例で認められていた。

【図 1】【高齢者雇用確保措置の実施状況(企業規模別)(平成 18 年～平成 24 年)】

(表 1 参照)

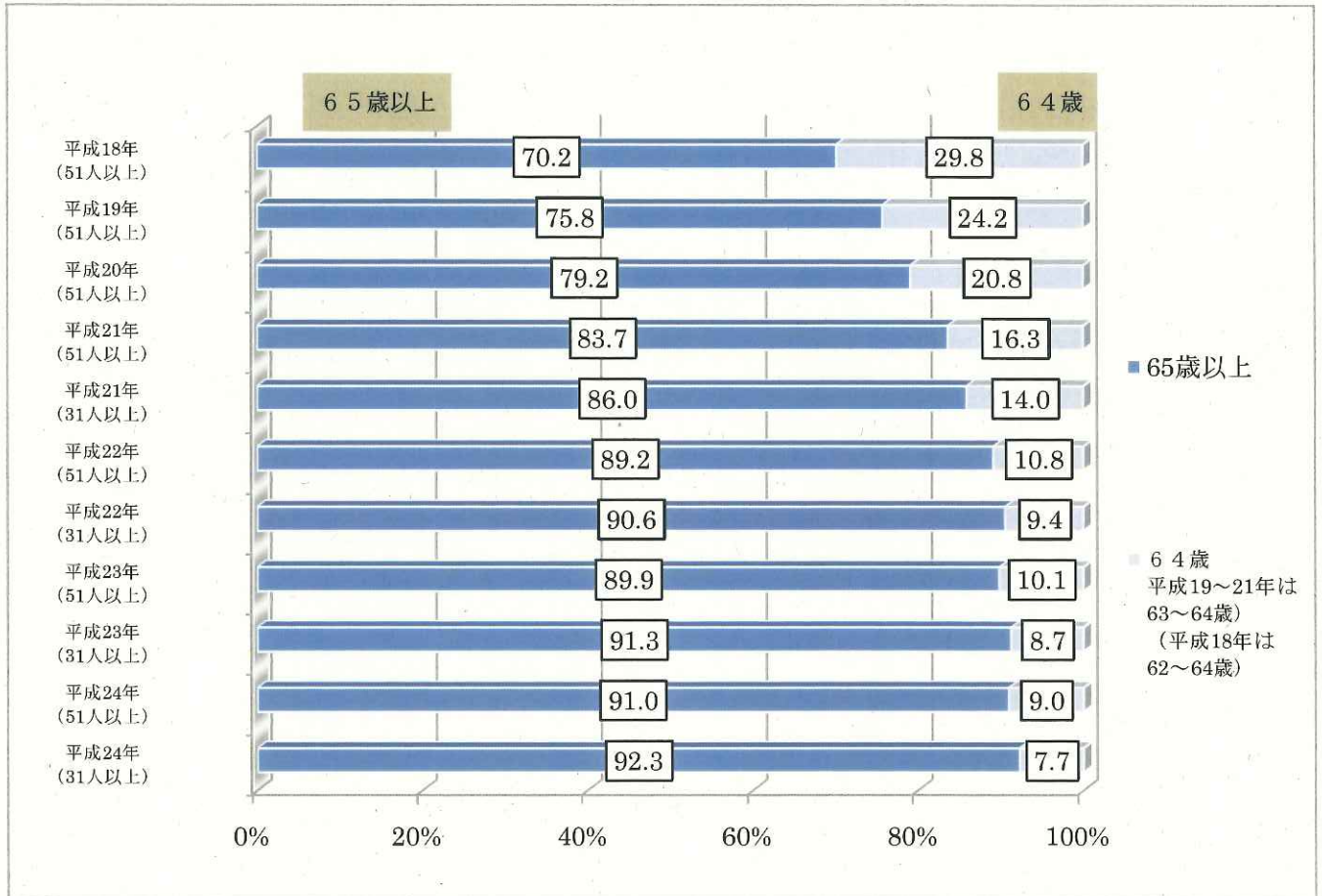


(3) 雇用確保措置の上限年齢

雇用確保措置の上限年齢については、雇用確保措置の実施済企業のうち、現在の義務年齢である64歳を上限年齢としている企業は7.7% (154社) となっている。

法の義務化スケジュールより前倒して65歳以上を上限年齢としている企業(定年の定めのない企業を含む。)は92.3% (1,851社) (1.0ポイントの上昇) となっている。

(図2) 【雇用確保措置上限年齢の推移】 (表3参照)



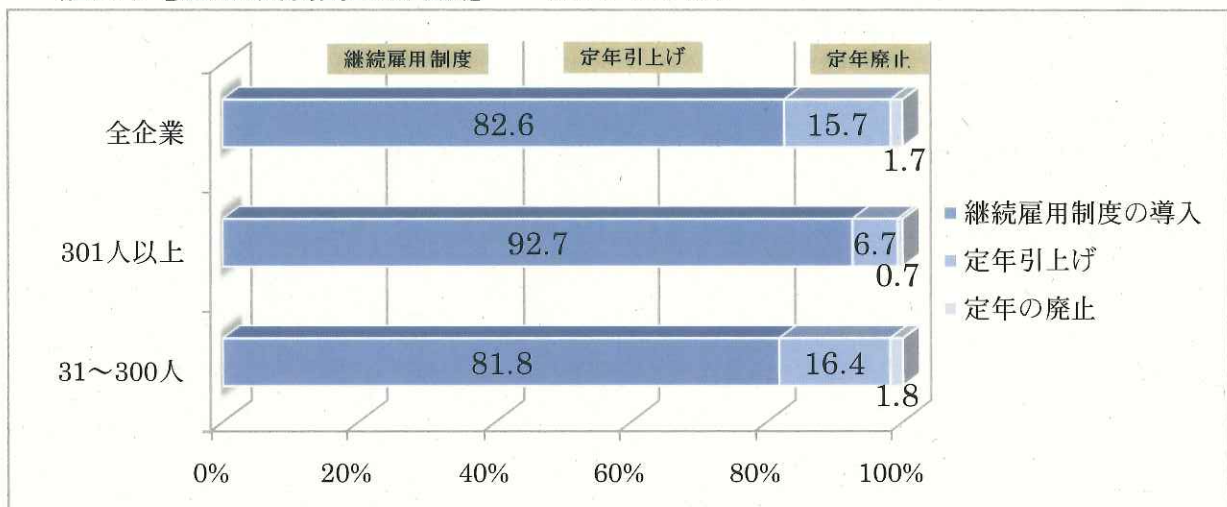
(4) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、

- ①「定年の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は 1.7% (34 社) (同 0.3 ポイント低下)、
- ②「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は 15.7% (314 社) (前年度と同)、
- ③「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は 82.6% (1,657 社) (同 0.3 ポイントの上昇)

となっており、定年制度により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。

(図 3) 【雇用確保措置の内訳】 (表 4-1 参照)

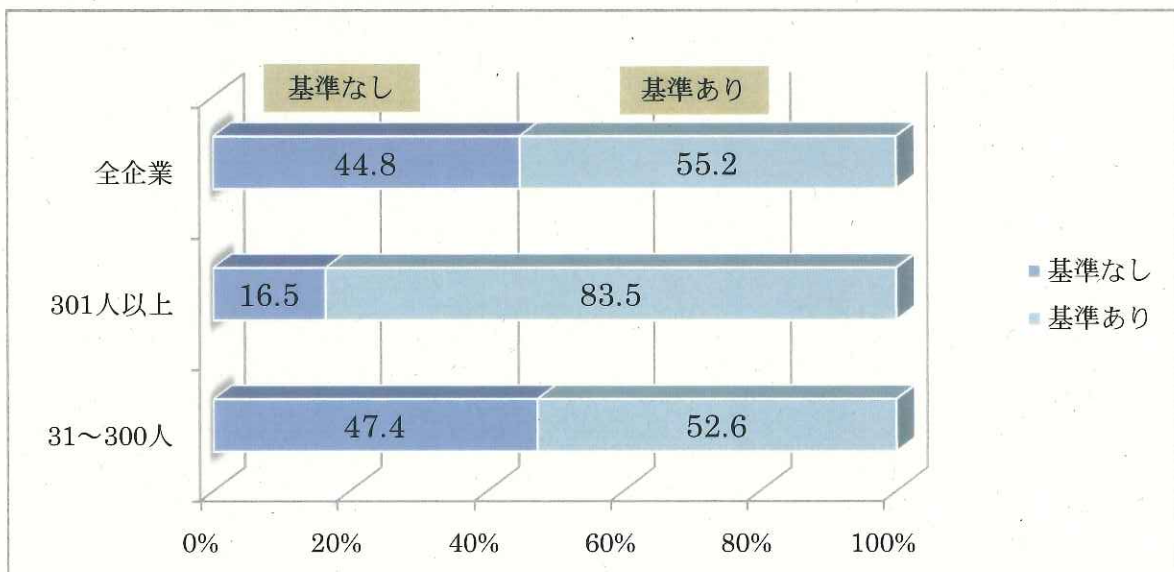


(5) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(1,657 社)のうち、

- ①継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていない企業は 44.8% (743 社) (同 1.8 ポイントの低下)
- ②継続雇用制度の対象者を限定する基準を労使協定で定めている企業は 55.2% (914 社) (同 1.8 ポイントの上昇)となっている。

(図 4) 【継続雇用制度の内訳】 (表 4-2 参照)



2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等について

(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は50.3% (1,048社) (同1.4ポイントの上昇) となっており、初めて50%を超えた。

企業規模別に見ると、

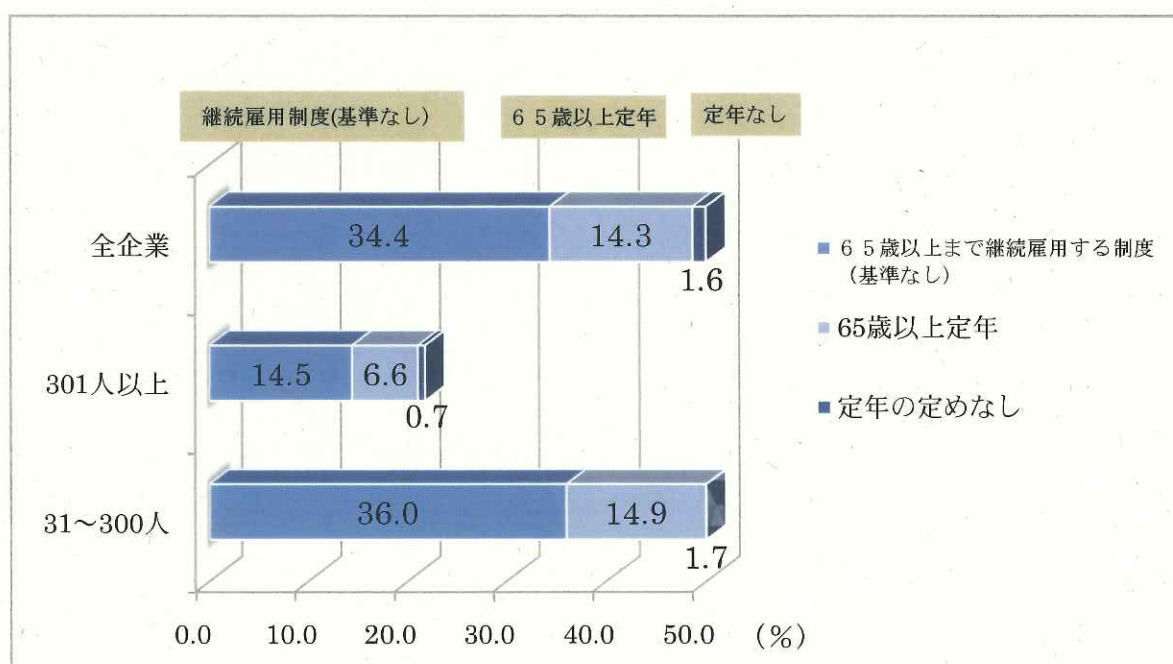
① 中小企業では52.6% (1,015社) (同1.6ポイント上昇)、

② 大企業では21.7% (33社) (同0.2ポイント低下)、

となっており、特に中小企業での取り組みが進んでいる。

希望者全員が65歳以上まで働ける企業では、継続雇用制度(対象者を限定する基準なし)による企業の比率が高い。

(図5) 【希望者全員が65歳以上まで働ける企業の内訳】 (表5参照)



(2)70 歳以上まで働ける企業の状況

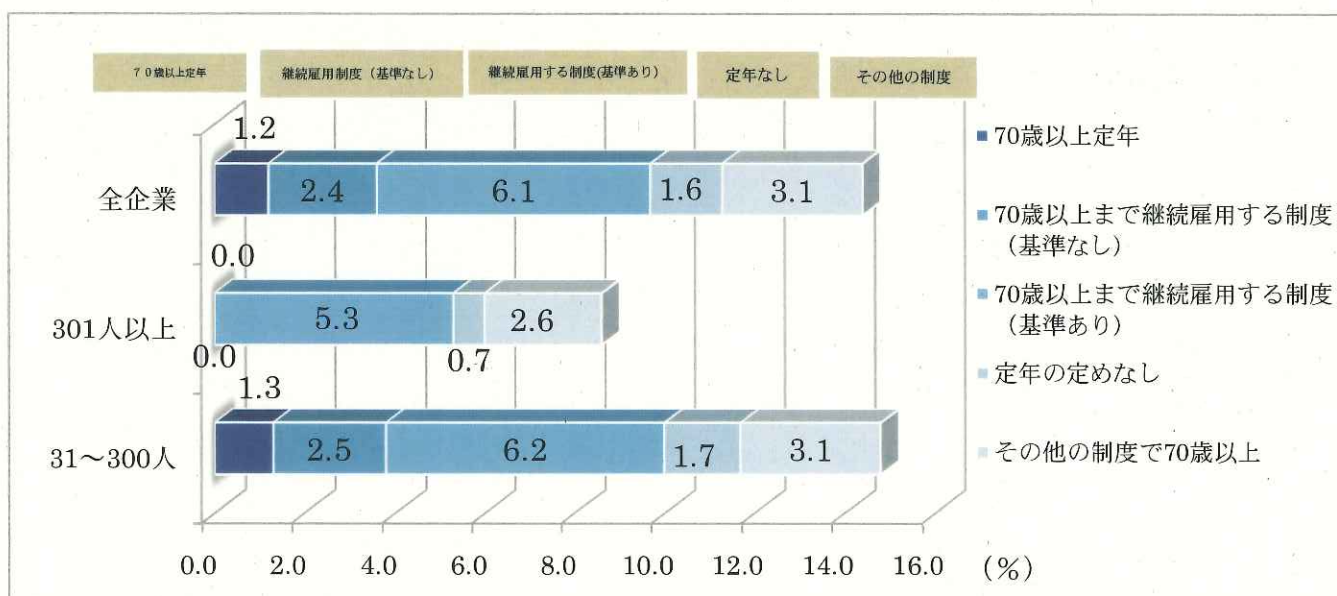
70 歳以上まで働ける企業の割合は 14.4% (300 社) (同 0.1 ポイントの低下)となっている。

企業規模別に見ると、

- ①中小企業では 14.9% (287 社) (同 0.1 ポイント上昇)、
 - ②大企業では 8.6% (13 社) (同 2.4 ポイントの低下)、
- となっている。

70歳以上まで働ける企業は、70歳以上まで継続雇用する制度(対象者を限定する基準あり)による企業の比率が高い。

(図 6) 【70 歳以上まで働ける企業の内訳】 (表6参照)



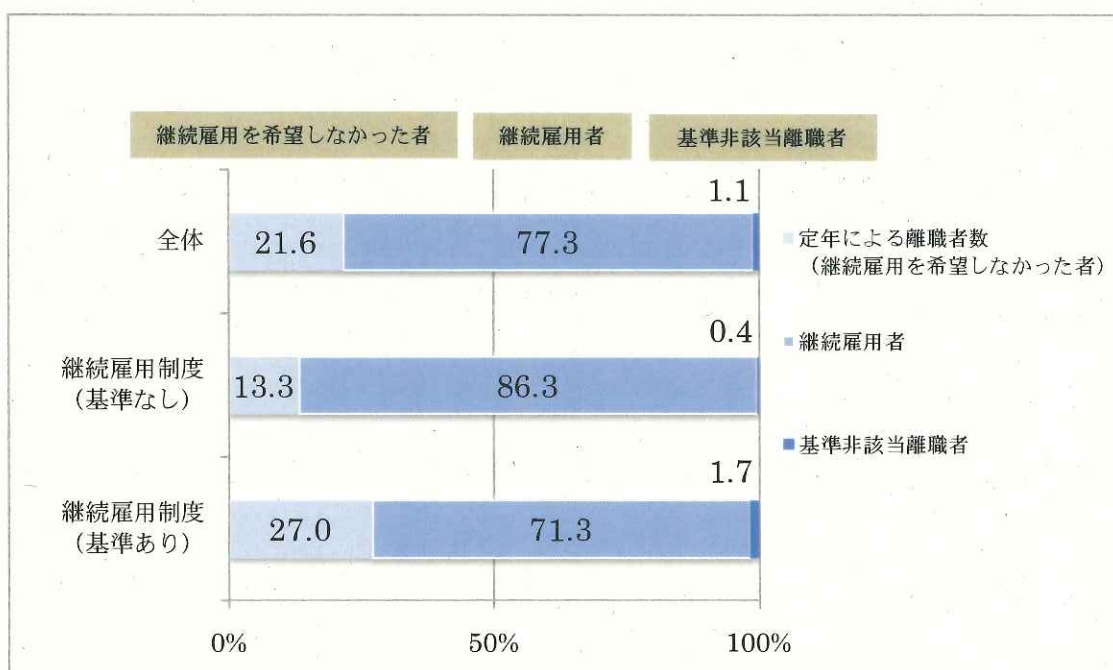
3 定年到達者の動向

過去1年間(平成23年6月1日から平成24年5月31日)の定年到達者(4,832人)のうち、継続雇用を希望しなかった者の数(割合)は1,044人(21.6%)、定年後に継続雇用された者は3,733人(77.3%)、継続雇用を希望したが基準に該当しないこと等により離職した者は55人(1.1%)、継続雇用を希望した者について見ると、継続雇用された者の割合は98.5%、基準に該当しないこと等により離職した者の割合は1.5%となっている。

また、継続雇用制度により雇用確保措置を講じている企業のうち、

- ① 継続雇用の対象者を限定する基準を定めていない企業では、過去1年間の定年到達者1,651人のうち、継続雇用された者の数(割合)は1,425人(86.3%)、
- ② 継続雇用の対象者を限定する基準を定めている企業では、過去1年間の定年到達者2,773人のうち、継続雇用された者の数(割合)は1,976人(71.3%)、継続雇用を希望したが基準に該当しないことにより離職した者は48人(1.7%)、となっている。

【図7】【定年到達者の動向】 (表7参照)



4 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の動向

51人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は18,990人であり、雇用確保措置の義務化前(平成17年)と比較すると10,997人増加している。

31人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は22,298人であり平成21年と比較すると3,740人増加している。

(図8)【60歳以上の常用労働者の推移】(表8参照)



5 今後の取組

(1) 雇用確保措置の定着に向けた取組

雇用確保措置が未実施である企業が77社(31人以上規模企業)あることから、引き続き、福島労働局、ハローワークによる個別指導を強力に実施し、早期解消を図る。

(2) 改正高年齢者雇用安定法の施行に向けた取り組み

平成25年4月1日から改正高年齢者雇用安定法が施行されるため、周知の徹底を図るとともに、希望者全員が65歳以上まで働ける制度の導入に取り組んでもらうよう、企業に積極的に働きかける。

(3) 「70歳まで働ける企業」の普及・啓発

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下、団塊世代の65歳への到達等を踏まえ、年齢にかかわらず働ける社会の実現に向け、65歳までの雇用確保を基盤として「70歳まで働ける企業」の普及・啓発に取り組む。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施済み		②未実施		合計(①+②)	
31~300人	1,855	(1,691)	75	(177)	1,930	(1,868)
	96.1%	(90.5%)	3.9%	(9.5%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	709	(635)	40	(82)	749	(717)
	94.7%	(88.6%)	5.3%	(11.4%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	1,146	(1,056)	35	(95)	1,181	(1,151)
	97.0%	(91.7%)	3.0%	(8.3%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	150	(143)	2	(3)	152	(146)
	98.7%	(97.9%)	1.3%	(2.1%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	2,005	(1,834)	77	(180)	2,082	(2,014)
	96.3%	(91.1%)	3.7%	(8.9%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	1,296	(1,199)	37	(98)	1,333	(1,297)
	97.2%	(92.4%)	2.8%	(7.6%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、平成23年6月1日現在の数値。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

規模別	①実施済企業割合		②未実施企業割合					
	31~50人	94.7%	(88.6%)	5.3%	(11.4%)			
51~100人	97.0%	(90.7%)	3.0%	(9.3%)				
101~300人	97.1%	(93.3%)	2.9%	(6.7%)				
301~500人	97.6%	(96.3%)	2.4%	(3.7%)				
501~1,000人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
1,001人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
合計	96.3%	(91.1%)	3.7%	(8.9%)				
産業別	31人以上		51人以上		31人以上		51人以上	
農、林、漁業	87.5%	(71.4%)	100.0%	(100.0%)	12.5%	(28.6%)	0.0%	(0.0%)
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
建設業	95.4%	(90.8%)	97.1%	(93.9%)	4.6%	(9.2%)	2.9%	(6.1%)
製造業	98.4%	(92.0%)	99.0%	(94.5%)	1.6%	(8.0%)	1.0%	(5.5%)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
情報通信業	97.3%	(92.1%)	100.0%	(96.0%)	2.7%	(7.9%)	0.0%	(4.0%)
運輸、郵便業	97.9%	(94.0%)	96.6%	(93.2%)	2.1%	(6.0%)	3.4%	(6.8%)
卸売業、小売業	95.0%	(90.3%)	96.2%	(92.4%)	5.0%	(9.7%)	3.8%	(7.6%)
金融業、保険業	91.3%	(86.4%)	94.4%	(88.9%)	8.7%	(13.6%)	5.6%	(11.1%)
不動産業、物品賃貸業	100.0%	(93.8%)	100.0%	(87.5%)	0.0%	(6.3%)	0.0%	(12.5%)
学術研究、専門・技術サービス業	100.0%	(84.0%)	100.0%	(75.0%)	0.0%	(16.0%)	0.0%	(25.0%)
宿泊業、飲食サービス業	98.2%	(88.1%)	100.0%	(89.5%)	1.8%	(11.9%)	0.0%	(10.5%)
生活関連サービス業、娯楽業	93.8%	(95.2%)	97.5%	(97.4%)	6.2%	(4.8%)	2.5%	(2.6%)
教育、学習支援業	88.9%	(80.5%)	89.3%	(81.5%)	11.1%	(19.5%)	10.7%	(18.5%)
医療、福祉	95.0%	(92.9%)	96.4%	(91.6%)	5.0%	(7.1%)	3.6%	(8.4%)
複合サービス事業	96.4%	(80.8%)	95.0%	(87.0%)	3.6%	(19.2%)	5.0%	(13.0%)
サービス業(他に分類されないもの)	94.3%	(87.3%)	95.6%	(88.8%)	5.7%	(12.7%)	4.4%	(11.2%)
その他	100.0%	-	100.0%	-	0.0%	-	0.0%	-
合計	96.3%	(91.1%)	97.2%	(92.4%)	3.7%	(8.9%)	2.8%	(7.6%)

※()内は、平成23年6月1日現在の数値。

表3 雇用確保措置実施企業における上限年齢の内訳

(社、%)

	①65歳以上 (定年制なし含む)	②64歳	合計(①+②)
31~300人	1,723 (1,555)	132 (136)	1,855 (1,691)
	92.9% (92.0%)	7.1% (8.0%)	100.0% (100.0%)
31~50人	671 (596)	38 (39)	709 (635)
	94.6% (93.9%)	5.4% (6.1%)	100.0% (100.0%)
51~300人	1,052 (959)	94 (97)	1,146 (1,056)
	91.8% (90.8%)	8.2% (9.2%)	100.0% (100.0%)
301人以上	128 (119)	22 (24)	150 (143)
	85.3% (83.2%)	14.7% (16.8%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	1,851 (1,674)	154 (160)	2,005 (1,834)
	92.3% (91.3%)	7.7% (8.7%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	1,180 (1,078)	116 (121)	1,296 (1,199)
	91.0% (89.9%)	9.0% (10.1%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成23年6月1日現在の数値。

「①+②合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

表4-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制なし	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	合計(①+②+③)
31~300人	33 (36)	304 (275)	1,518 (1,380)	1,855 (1,691)
	1.8% (2.1%)	16.4% (16.3%)	81.8% (81.6%)	100.0% (100.0%)
31~50人	20 (25)	150 (133)	539 (477)	709 (635)
	2.8% (3.9%)	21.2% (21.0%)	76.0% (75.1%)	100.0% (100.0%)
51~300人	13 (11)	154 (142)	979 (903)	1,146 (1,056)
	1.1% (1.0%)	13.4% (13.5%)	85.4% (85.5%)	100.0% (100.0%)
301人以上	1 (1)	10 (12)	139 (130)	150 (143)
	0.7% (0.7%)	6.7% (8.4%)	92.7% (90.9%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	34 (37)	314 (287)	1,657 (1,510)	2,005 (1,834)
	1.7% (2.0%)	15.7% (15.7%)	82.6% (82.3%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	14 (19)	164 (154)	1,118 (1,033)	1,296 (1,206)
	1.1% (1.6%)	12.7% (12.8%)	86.3% (85.6%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成23年6月1日現在の数値。

「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

「②定年の引上げ」は64歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は64歳未満だが継続雇用制度の年齢を64歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表4-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	①基準なし	②基準あり	合計(①+②)
31~300人	720 (683)	798 (697)	1,518 (1,380)
	47.4% (49.5%)	52.6% (50.5%)	100.0% (100.0%)
31~50人	279 (265)	260 (212)	539 (477)
	51.8% (55.6%)	48.2% (44.4%)	100.0% (100.0%)
51~300人	441 (418)	538 (485)	979 (903)
	45.0% (46.3%)	55.0% (53.7%)	100.0% (100.0%)
301人以上	23 (21)	116 (109)	139 (130)
	16.5% (16.2%)	83.5% (83.8%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	743 (704)	914 (806)	1,657 (1,510)
	44.8% (46.6%)	55.2% (53.4%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	464 (439)	654 (594)	1,118 (1,033)
	41.5% (42.5%)	58.5% (57.5%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成23年6月1日現在の数値。

「合計」は表4-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表5 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

	① 定年制なし		② 65歳以上定年		③ 65歳以上までの 継続雇用制度(基準なし)		合計 (①+②+③)	報告した全ての企業
31~300人	33 (36)	288 (261)	694 (655)	1,015 (952)	1,930 (1,868)			
	1.7% (1.9%)	14.9% (14.0%)	36.0% (35.1%)	52.6% (51.0%)	100.0% (100.0%)			
31~50人	20 (25)	141 (125)	271 (259)	432 (409)	749 (717)			
	2.7% (3.5%)	18.8% (17.4%)	36.2% (36.1%)	57.7% (57.0%)	100.0% (100.0%)			
51~300人	13 (11)	147 (136)	423 (396)	583 (543)	1,181 (1,151)			
	1.1% (1.0%)	12.4% (11.8%)	35.8% (34.4%)	49.4% (47.2%)	100.0% (100.0%)			
301人以上	1 (1)	10 (11)	22 (20)	33 (32)	152 (146)			
	0.7% (0.7%)	6.6% (7.5%)	14.5% (13.7%)	21.7% (21.9%)	100.0% (100.0%)			
31人以上 総計	34 (37)	298 (272)	716 (675)	1,048 (984)	2,082 (2,014)			
	1.6% (1.6%)	14.3% (13.5%)	34.4% (33.5%)	50.3% (48.9%)	100.0% (100.0%)			
51人以上 総計	14 (12)	157 (147)	448 (416)	616 (575)	1,333 (1,297)			
	1.1% (0.9%)	11.8% (11.3%)	33.4% (32.1%)	46.2% (44.3%)	100.0% (100.0%)			

※()内は、平成23年6月1日現在の数値。

「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制なし」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上継続雇用」の合計である。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6 「70歳以上まで働ける企業」の状況

(社、%)

	① 定年制なし	② 70歳以上定年	③70歳以上までの継続雇用制度		④ その他の制度で70 歳以上まで雇用	合計 (①+②+③+④)	報告した全ての 企業
			基準なし	基準あり			
31~300人	33 (36)	25 (25)	49 (41)	120 (109)	60 (66)	287 (277)	1,930 (1,868)
	1.7% (1.9%)	1.3% (1.3%)	2.5% (2.2%)	6.2% (5.8%)	3.1% (3.5%)	14.9% (14.8%)	100.0% (100.0%)
31~50人	20 (25)	14 (15)	19 (20)	50 (41)	22 (26)	125 (127)	749 (717)
	2.7% (3.5%)	1.9% (2.1%)	2.5% (2.8%)	6.7% (5.7%)	2.9% (3.6%)	16.7% (17.7%)	100.0% (100.0%)
51~300人	13 (11)	11 (10)	30 (21)	70 (68)	38 (40)	162 (150)	1,181 (1,151)
	1.1% (1.0%)	0.9% (0.9%)	2.5% (1.8%)	5.9% (5.9%)	3.2% (3.5%)	13.7% (13.0%)	100.0% (100.0%)
301人以上	1 (1)	0 (0)	0 (0)	8 (10)	4 (5)	13 (16)	152 (146)
	0.7% (0.7%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	5.3% (6.8%)	2.6% (3.4%)	8.6% (11.0%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	34 (37)	25 (25)	49 (41)	128 (119)	64 (71)	300 (293)	2,082 (2,014)
	1.6% (1.6%)	1.2% (1.2%)	2.4% (2.0%)	6.1% (5.9%)	3.1% (3.5%)	14.4% (14.5%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	14 (12)	11 (10)	30 (21)	78 (78)	42 (46)	175 (168)	1,333 (1,297)
	1.1% (0.9%)	0.8% (0.8%)	2.3% (1.6%)	5.9% (6.0%)	3.2% (3.5%)	13.1% (12.8%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成23年6月1日現在の数値。

「70歳以上まで働ける企業」は「定年制なし」、「70歳以上定年」、「70歳以上までの継続雇用制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合計である。

「その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表7 定年到達者等の状況

企業数 (社)	定年到達者総 数 (人)	定年による離職者数 (継続雇用を希望しなかった者)	継続雇用を希望した者		継続雇用者		継続雇用を希望したが 基準に該当しなかったことによ る離職者		継続雇用 の終了によ る離職者 数 (人)
			継続雇用を希望した者 数 (人)	継続雇用を希望した者 割合 (%)	継続雇用者 数 (人)	継続雇用者 割合 (%)	継続雇用を希望したが 基準に該当しなかったことによ る離職者 数 (人)	継続雇用を希望したが 基準に該当しなかったことによ る離職者 割合 (%)	
① 31人以上規模企業合計	4,832	1,044 (21.6%)	3,788 (78.4%)	3,733 (77.4%)	55 (1.1%)	741 (2.0%)			
② 継続雇用制度(基準なし)により確保 措置を講じている企業	1,651	219 (13.3%)	1,432 (86.7%)	1,425 (99.5%)	7 (0.4%)	159 (0.0%)			
③ 継続雇用制度(基準あり)により確保 措置を講じている企業	2,773	749 (27.0%)	2,024 (73.0%)	1,976 (97.6%)	48 (1.7%)	551 (4.5%)			

※過去1年間(平成23年6月1日から平成24年5月31日)に定年年齢に達した者について集計している。

①は表1の「合計」、②及び③は表4-2の①及び②に、それぞれ対応している。

()内は、平成23年6月1日現在の数値。

「継続雇用者」、「継続雇用を希望した者」は継続雇用制度における上層年齢に到達したことによる離職者の数。「継続雇用を希望したが基準に該当しなかったことによる離職者」の下段の割合は、「継続雇用を希望した者」に対する割合。

表8 年齢別常用労働者数

年齢計	60歳以上合計		65歳以上	
	60~64歳	65歳以上	60~64歳	65歳以上
平成17年	211,815人 (100.0)	7,993人 (100.0)	6,016人 (100.0)	1,977人 (100.0)
平成18年	225,467人 (106.4)	8,579人 (107.3)	6,394人 (106.3)	2,185人 (110.5)
平成19年	248,841人 (117.5)	11,524人 (144.2)	8,491人 (141.1)	3,033人 (153.4)
平成20年	260,031人 (122.8)	14,241人 (178.2)	10,869人 (180.7)	3,372人 (170.6)
平成21年	255,983人 (120.9)	16,039人 (200.7)	12,016人 (199.7)	4,023人 (203.5)
平成22年	261,289人 (123.4)	17,996人 (225.1)	13,972人 (232.2)	4,024人 (203.5)
平成23年	244,886人 (115.6)	16,746人 (209.5)	13,678人 (227.4)	3,068人 (155.2)
平成24年	253,663人 (119.8)	18,990人 (237.6)	15,349人 (255.1)	3,641人 (184.2)
平成21年	284,466人 (100.0)	18,558人 (100.0)	13,918人 (100.0)	4,640人 (100.0)
平成22年	289,914人 (101.9)	20,803人 (112.1)	16,120人 (115.8)	4,683人 (100.9)
平成23年	273,425人 (96.1)	19,771人 (106.5)	16,108人 (115.7)	3,663人 (78.9)
平成24年	283,360人 (99.6)	22,298人 (120.2)	17,937人 (128.9)	4,361人 (94.0)

※()は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)